

令和4年度 社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会 事業計画

基本方針

令和4年度は、地域共生社会の実現に向けて瀬戸市の地域福祉計画と一体的に策定した本会の活動指針である地域福祉活動計画（平成30年～令和8年）に基づく事業活動が5年目の中間年を迎えます。引き続き、当計画の基本理念である「気づき、よりそい、手をつなぐ 私たちのまち せと」の実現を目指し、4つの重点施策を踏まえた重点事業を継続して取り組みます。加えて、コロナ禍3年目にあたり、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえ、本会が、引き続き、セーフティネットとして機能し、福祉拠点の運営を安定的に担うことに重点をおいて取り組みます。

取り組みにあたっては、本会の自主事業、市受託事業及び補助事業、介護保険事業等、これらの有機的な連携を図り、地区社協、民生委員児童委員、ボランティア活動団体、福祉関係者・団体、民間事業者及び行政と密接に連携、協力、協働し、住民主体の地域福祉を推進するとともに、地域における包括的な支援体制の一翼を担うべく事業に取り組みます。

また、コロナ禍の収束が依然と見通せない中、人と人の様々なつながりや交流、支えあい活動の必要性とその重要性を多様な主体と共有しながら、事業活動は「新しい生活様式」に即すこと及び感染予防措置を前提とした事業内容や実施方法に工夫して取り組みます。合わせて国際社会が目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」や共通目標を同軸に捉えて事業活動に取り組みます。

これらの活動や取り組みの状況を広く地域住民等に理解と共感が得られるよう広報宣伝及び情報発信に注力するとともに、本会が地域の福祉を推進する極めて公益性の高い法人として期待と信頼に応えられるよう、安定した経営及び組織運営に努めます。

地域福祉活動計画 重点項目		
1 誰もが集える居場所づくり	地域のコミュニティを維持することができるように身近な地域で、だれもが集まることができる居場所づくりを進め、顔の見える地域づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の居場所推進事業～わがまち「よりどころ」プロジェクト～の推進 歩いて行くことができる身近な地域の居場所の設置と、「よりどころ」看板の設置・認定を行い、「よりどころ」を拠点とし、支えあうことができるまちづくりに取り組みます。 ○共同募金配分事業(750千円)
		<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協による高齢者や子育て世帯を中心としたサロン活動の立ち上げや継続への支援のほか、地域団体等が協働する福祉事業の推奨等、顔の見える地域づくりや居場所づくりに取り組みます。 ○共同募金配分事業(1,000千円)

2 地域で活躍できる支えあいの人づくり	地域に根差した福祉活動や災害時の支援体制における担い手の育成とともに、それらの活動を支援することで、自主的な地域活動を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの機能充実 ボランティアセンターの運営に係る組織体制等の再構築を実施し、ボランティアセンターの機能強化を図り、時代や地域に求められるボランティアの育成に取り組みます。 <p>○ボランティアセンター活動事業(1,000千円)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターの整備充実 災害ボランティアコーディネーターの養成をはじめ、災害ボランティアセンターの実践的な立ち上げ訓練等を通じて、市や地域の各団体との連携を強化・推進し、災害復旧支援に機能する災害ボランティアセンターの整備と充実に取り組みます。 <p>○ボランティアセンター活動事業(209千円)</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域支えあい会議の開催 あらゆる場面における地域の福祉課題に対して「地域支えあい会議」を提案・開催し、課題の解決に取り組みます。
3 相談できる・つながる仕組みづくり	地域住民の気づきの声を受け、市や様々な機関・団体と連携し、住民を支える相談体制を築き、相談できる・つながる地域づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの深化・推進 基幹型地域包括支援センター及びやすらぎ地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等を通じて本会の地域担当職員や生活支援コーディネーターと連携を図るとともに、企業等との連携を拡充するなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。 <p>○やすらぎ地域包括支援センター事業 61,645千円</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯への支援 経済的な理由等により、生活に困窮する世帯に対して資金の貸付、奨学金支給を行い、地域福祉の増進に取り組みます。 <p>○資金貸付事業 6,992千円 ○福祉奨学金支給事業 4,481千円</p>

4 支えあいの心をはぐくむ環境づくり	<p>地域の中での声かけや交流等、支えあいの心を持てる機会づくりに努め、身近な住民同士での助けあいが日常的に行われる地域づくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当制の実践強化 7地域包括支援センター単位に、地域担当職員や生活支援コーディネーターを配置し、地域にある福祉課題の解決に向け、地域住民への意識啓発とともに地域福祉活動の一層の推進に取り組みます。
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人までの福祉教育の実践 誰もが学べる福祉実践教室や出前講座を実施し、支えあいの心をはぐくむ環境づくりに努めます。 <p>○ボランティアセンター活動事業(250)千円</p>

ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた重点事業	
<p>コロナ禍に伴う生活福祉資金特例貸付等に関する相談・申請受付や食料支援の実施、市委託事業の緊急生活支援事業等、セーフティネット機能の体制を継続します。</p> <p>○生活福祉資金貸付事業 6,992 千円 ○共同募金配分事業(60 千円) ○緊急生活支援事業 750 千円</p>	
<p>コロナ禍における福祉保健センター運営管理はじめ、市の指定管理業務の遂行にあたり、福祉拠点として本会の唯一性を発揮し、状況に応じた適切かつ円滑な執行に取り組みます。</p> <p>○福祉保健センター事業 102,224 千円</p>	
<p>コロナ禍の収束後を見据え、本会の持続可能で安定した経営及び組織運営に向けた経営安定化計画の策定に取り組みます。</p>	

※()はサービス区分計上予算の内数額